平成２９年（フ）第１０１号
沖縄県中頭郡中城村字南上原652番地10　丸弘アパート205号
債務者　山城　弘子
1　決定年月日時　平成29年７月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月11日まで
5　免責審尋期日　平成29年10月18日午前10時
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続廃止

平成２７年（フ）第９１２３号
東京都渋谷区神宮前３丁目15番11号
破産者　株式会社ｃｏｐｏｎｎｏｒｐ
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９１７８号
東京都新宿区西新宿４丁目32番13―102号
破産者　ホロン住宅販売株式会社
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９２２６号
愛知県名古屋市千種区上野１丁目５－２
破産者　田中　利明
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５５号
東京都稲城市長峰３丁目７　杜の四番街３－506、開始決定時の住所東京都稲城市平尾２丁目13－４－214
破産者　枝　　浩
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３３３号
東京都渋谷区神山町16番４号
破産者　有限会社福士
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１３３４号
東京都府中市八幡町２丁目24―１―403
破産者　福士　正男
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１４３１号
東京都港区虎ノ門４丁目３番１号　城山トラストタワー27階
破産者　株式会社スマートビズコネクト
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８３５号
東京都葛飾区宝町２丁目32―４
破産者　丸山　正弘
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８５３号
愛知県名古屋市南区平子２丁目22―５―101、開始決定時の住所東京都大田区南雪谷２丁目９－７　大多和方102
破産者　鈴木あかね
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８６８号
千葉県千葉市中央区蘇我１丁目６―11　ｉｏｄｅｕｘ202
破産者　水田　博明
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１８８４号
東京都品川区勝島１丁目９―11
破産者　水落　貴久
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第１９７４号
東京都江戸川区船堀５丁目８―21―105
破産者　舩場みどり
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０２９号
東京都大田区田園調布５丁目34番11号
破産者　ｄｆとんぼ株式会社
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０３０号
東京都大田区久が原４丁目14―６―202
破産者　中村　光男
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２０６５号
東京都渋谷区千駄ヶ谷２丁目39番３号
破産者　株式会社ライジング・アイ
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２２９号
東京都江戸川区東葛西９丁目３番２号
破産者　株式会社ＢＡＹ　ＳＰＯＴ
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２２６８号
東京都千代田区神田錦町２丁目５番地９　神田カトランビル302号
破産者　株式会社タック
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３００号
東京都江東区高橋８番５号
破産者　株式会社テルナ
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３０１号
東京都江東区清澄１丁目６―12
破産者　杉浦　　誠
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２３０８号
東京都杉並区上高井戸１丁目７番18―301号
破産者　ＭＴモノリス株式会社
1　決定年月日　平成29年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部